マイナンバーカード申請に関する承諾書

確 認 事 項	確認欄
通知カード（またはマイナンバーカード）及び住民基本台帳カードは申請時に窓口で回収させていただきます。今回申請のカードはお受取りまでに１～２か月要しますが、今後２か月以内に上記カードの使用予定はありませんか。	□ はい □ 紛失
今後２か月以内に町外へ転出する予定はありませんか。	□ はい※１
過去にマイナンバーカードを受け取ったことがありますか。	□ いいえ □ はい※２
本人が住民登録地で郵便物を受取れますか。（郵便物の転送依頼をしていませんか。）	□ はい
郵便局からマイナンバーカードを受取れなかった場合、役場町民課窓口（平日８：３０～１７：１５、土曜午前中〔隔週〕）でのお渡しになりますが、よろしいですか。	□ はい
マイナンバーカードに設定する暗証番号はカード作成後、暗証番号設定依頼書に基づき職員が代理で入力することになりますが、よろしいですか。 なお、暗証番号設定依頼書は設定後にカードと一緒にご自宅へ送付いたします。 役場では暗証番号のメモ、コピー等は一切いたしません。	□ はい
住所及び氏名に公的個人認証(署名用電子証明書)で利用できない文字が含まれている場合、一般的な文字に置き換える必要があります。置き換えが必要な場合、職員が代替文字を入力することに承諾いただけますか。 なお、この代替文字は内部データのため、カードの券面には記載されません。代替文字に不服がある場合は、本人申請により置き換え可能な文字に変更ができます。 （例）ローマ数字：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ　⇒　代替文字：壱、弐、参	□ はい
写真の可否判断を行う団体が市町村とは異なるため、貼付写真が審査を通らない場合があります。その際は再度ご自身で写真をご用意していただく必要がありますが、よろしいですか。	□ はい
役場からマイナンバーカードを郵送する際、本人限定郵便とさせていただきます。 郵便局からの連絡用に、郵便物の表面に電話番号を記入しますが、よろしいですか。	□ はい

※１ マイナンバーカードの受領前に転出した場合、転入地で再申請が必要となります。
その際、一度回収させていただいた通知カード（またはマイナンバーカード）及び住民基本台帳カードは、返却いたしかねますのでご了承ください。

※２ 紛失等によるカード再交付は有料になります。料金は(カード再交付８００円、電子証明書再交付２００円)

上記について承諾します。

令和　３年　　月　　日

住　　所　嵐山町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿